

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年2月24日(火)
- 2 会議時間 11時07分開会 12時28分閉会
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：安田 薫  
委員：高橋政悦、奥秋康子、西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 副町長：金田正樹  
総務課：課長 小笠原清隆 課長補佐 本田雅彦 行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
  - (1) 平成27年第2回定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
    - ② 一般質問について
    - ③ 審議方法及び審議日程について
    - ④ 会期の日程について  
平成27年3月10日(火)～23日(月) 14日間
    - ⑤ 陳情・請願・意見書について
      - ・ TPP 交渉等国際貿易交渉に係る請願書  
(請願者：十勝清水町農業協同組合、農民連盟 紹介議員 安田 薫議員)
      - ・ 農協関係法制度の見直しに関する請願書  
(請願者：十勝清水町農業協同組合 紹介議員 桜井崇裕議員)
      - ・ 住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書
  - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
  - (3) その他

## 【開議11:07】

議件(1) 平成27年第2回定例会の運営について終了後

## 【執行退室11:37】

議件(2) 以降の会議録

委員長:(中島里司) 続いて議件(2) 前議会運営委員会からの引き継ぎ事項についてを協議します。①の議会としての情報公開について事務局から説明をお願いします。

佐藤局長: 前回の委員会で次の委員会で協議してはどうかという案件。昨年の議会報告会の際に出欠状況と賛否の公表、議会改革の取組みについては議会報告会の資料に掲載している。ホームページには掲載していない。協議会、委員会会議録についてもホームページには掲載していない。ホームページに掲載するかどうかを協議してもらいたい。

委員長: ホームページ上に載せるかどうかということと、載せる際の事務局の実務の部分で問題はないのか。

佐藤局長: 議会のホームページを開いたときに項目が並んでいるが、載せるとなるとホームページの構成を検討しなければならぬので、すぐの対応は難しい。

委員長: 意見が出ないようでしたら、私から指名します。安田委員をお願いします。

安田委員: 事務局が言われたとおり、やれる範囲での情報公開は必要かと。

奥秋委員: 早急に対応するのは、会議を最初から最後まで掲載するのも難しいと思う。いろいろ方法はあると思うが、例えば議会だよりに掲載するようにする方法もあるかもしれないが、そういう形なら負担もなく載せられるのではないだろうか。

委員長: 可能な限り情報公開をしていくというご意見ですね。ホームページに掲載してもよいのではということをお聞きます。

高橋委員: まず前段、前議会運営委員からの引き継ぎなので前議会運営委員会の検討内容を教えていただきたい。

佐藤局長: 前議会運営委員会では具体的な検討は行っていない。今後議会改革という中で、情報の公開が必要と話していたが、具体的にこの部分まで検討はしていないという状況で次の議会運営委員会に引き継ぎということになっている。

高橋委員: それも時間的な問題だったのか、次の人に丸投げということだったのか。

佐藤局長: たまたま昨年議会ホームページのリニューアルがあり、具体的な検討までにはなっていない。

高橋委員: そうするのはリニューアルの時一緒にやるものでは。

佐藤局長: リニューアルは業者との絡みもありまして、町のホームページが変わることから議会のホームページも変えてくれとお願いして、現状の中で新しい方式に変えているので検討に至っていません。

高橋委員: 町のホームページをリニューアルするにあたって1千万の予算を投入したが、その理由づけの中に職員が御座座に対応できるシステムにするためにそれだけのお金をかけるという答弁を聞いたが、それが実際にできていないということか。

佐藤局長: その中には議会のホームページは入っていない。議会が原則CMS方式にしたら職員ができるだろうということであつた予算を使ったということです。

中島委員: 高橋委員、これは先に戻った話ではない、戻らない。議員の顔ぶれが変わってないからこういった議論ができるのだが、改選された後の引き継ぎなので、引き継いだ後にこの議運で受けるかという考え方でご意見をいただきたい。

高橋委員: そうであれば、前回の検討経過を載せるべきであると思うし、それは置いておいて、この場では情報公開をしていこうということを出したのか、それであればその手法を検討すればいいわけであって、そういうことですよ。

委員長: そういうことです。引き継ぎは前議会運営委員会の中で最終結論としては情報公開をするべきということで引き継がれているとご理解していただきたい。その方法として議会報告会からの流れもあり、ホームページに掲載していくという前提の答えしか導けないのではないのか。局長からの説明にもあったが、次回からやり出すとはならないので準備があるので、公開すべきということになれば、これからの作業のとして事務局に色々な部分で検討を願うということになると思う。

高橋委員: 一番簡単なのはホームページだろうと思う、情報公開をするとこの場で決めるとなれば、必要性を感じるが、もっと他の手法もあると思うので、それは事務局に勉強してもらいたい。

委員長: 情報公開すべきだろうということで意見を聞いておきます。

西山委員: 私も情報公開すべきと思っています。今言われたとおり、ホームページへの掲載も進めていくべきと思うので事務局でできたい載せていく方向でよいのではないのか。

委員長：情報公開すべきということで結論付けておきます。ホームページについては、他にも何かもしものがあれば事務局の方でその公開を検討していただく過程の中で議員へ教えていただきたい。①については終了します。続いて②のタブレットの持ち込みとデータの提供についてお諮りします。これについては、高橋委員から話が出ており、この扱いについて議件とします。高橋委員説明はありますか。

高橋委員：前任の全体会議で話した内容ですが、その時に結論を得ずこのまま来ているが、悪いと言われなかったことでそのまま運用してもいいのではという議員もいた。議会運営委員会の中では運用にあたってダメな項目を設定すべきではと感じる。それだけです。

西山委員：議場へのタブレットの持ち込み許可してもいいのではと思う。議場でのインターネットは繋がらないという節度を求めてやっていけばよろしいのではないかと思います。

安田委員：個人的には使用するのはいいいのではないかと思います。議案のデータの提供については今のところ難しい話があったのでそれ以外での利用できるものでの使用はいいのでは。

奥秋委員：先日の議重でも同じ話をした。提案した高橋議員が次席して話を繰り返しているような状況だが、個人的に持ち込みであれば有効に使ってもらって構わないと判断する。

委員長：これは蒸し返しの話ではないので、前回は答えが出ていなかったはずですから、いま改めてお聞きしています。タブレットの持ち込みについては、以前事情があってパソコンの持ち込みを認めていたこともあって、今現在ICT化への流れの中で議案等の提供は現状とおりで、以前と同じ扱いで、議場内では通信をしないということを条件としてタブレットの持ち込みを許可してはどうかということです。いかがでしょうか。

高橋委員：通信手段を最初のうちは使わないのは構わないと思う。でも、最終的には使えるようにするのが議会のためだし、町で例規集の差替えをしないで済む話になるし、経費節減にもつながることになるので、そっちの方向へ向かうべきだし、予算書などの厚い資料についてデータで提供するのはい難しいと思うが、その他の役場内で作れる資料あるいは日程表などはデータでもらえるものはもらった方が議員本人としても次々に出てくる紙ベースの資料よりはタブレットの中に日付ごとに分けたものを持っている方が議員も後で見返す時に見やすい。膨大な資料を紙ベースで開くよりはずっと保存もしやすい、邪魔にならないということを考えて、小さなものから提供していただきたいというのが使う側からのお願い。

委員長：タブレットを全議員が使えるようになって、同じ条件下の中で取り組めるようになるのはメリットになるのかもれない。いゝ部分はたくさんあるが、現状として急に機器を揃えるのも大変だし、一つずつステップを踏みながら今高橋議員が言っているようなことに将来それらを含めて、今現在お通信手段を使わないことを条件として持ち込みを認めようということで、ステップを踏んだということをご理解いただきたい。

高橋委員：確認だが、小さな議案等々はデータで提出していただけますか。

佐藤局長：現状では議会事務局にはデータは一切ありません。現状では紙ベースでしか町からはもらっていない。現状ではデータ提供はできない。

高橋委員：もらうためにはどうしたらいいですか。

佐藤局長：それをここで協議していただくしかない。議会運営委員会、全員協議会の中で決定して町に要請するしかない。

高橋委員：では、要請していただけますか。

委員長：問題は部分的にそういう状況でやっていくのがいいかどうかを考えた時に、要請が何人かどうかというのは把握してないので、3月定例会には間に合わないと思う。持ち込みについては全員協議会ですぐ諮りますが、提供等についてはもう一つ先で検討させていただく。今ここでは相手側があることなので今すぐここでは答えは出しません。タブレットだけ承認したいと思います。

高橋委員：ちょっと待ってください。タブレットだけ持っていて何になるのですか。ゴミになるだけです。

安田委員：事務局からメールで日程などが来るようになって事務局はその効果をどう思っているのか。

【休憩12:03】 ・メール連絡は郵送代とか紙などが節約になるから入れたいということになった。

・返信したりしなかったりしているが、連絡が十分いかずなかったとかは。

・メールは全て連絡取れている。

・メールの延長として高橋委員の言うとおりに進んだらいいかと思う。

・高橋委員の要望前回の体制の中で、自分が使えないからいらぬという感じになったので、それであればペーパーレスについて執行側に協議をしたけれども、全部はできないということだったので今回まで先送りになってきた状況にある。すぐに執行へ要望をしてしまうとまた元に戻ってしまう状況になるので、使えることになったので、自分の中で資料を整理したりデータを持ってタブレットを持っていくというのを自分でできる範囲で使ってもらおう。ペーパーレスにしていくということでは執行側と協議しないとすぐに全部はできないことなので、了承していただいた上で協議していただければ。

・さっき事務局が一般質問をデータでくれといったことと同じことを僕は言っている。なんで事務局がいう事がよくて議員がいう事はダメなのかということがよくわからない。そこを納得させてもらえるなら納得できる。

- ・タブレットで執行側にデータで議案書を出してくれと、全員ができるのであればペーパーレスになるんだけど、全員がタブレットを使えるわけではない。
- ・少なくとも僕の分の紙は減るのでは、それだけでも経済効果があることになりませんか。それは他の人と一緒じゃないからダメだということか。
- ・現状の中で執行側に対応することがまだ協議ができていない。
- ・それは納得できる話ではない。
- ・もしそういう方向に行きたいのならこれから協議していってもらわなければならない。
- ・僕が一人でわがままを言っているみたいで、それが協議というものでしょうか。
- ・そうではない。他にも使いたい人もいるし、使える人もいるのでどんどん進めていくべきだと思う。使えるのであれば僕も使いたいと思う。一人じゃなくて増やしていけば。
- ・それは何人ですか。いいものなのになぜ皆さんが使っていないのか。それがよくわからない。町のためになると言っているのに、それはみんなが揃ってないから使わないんだ。無駄な金を使い続けると言っているようにしか聞こえない。
- ・議会は全体協議の場だから、言っていることが分からないわけではないが、何人ならいいのとか、議会でこの場で何パーセントならいいとかこの場ではそういう議論はないと思う。一人でも良ければいいものなら、やれることだけしておいてもらって、それが徐々に色々な知識を持って、興味のある方に教えていながら自然と広がっていくものだし、何人じゃなくて、13人議員はいるが、俺一人か。ではなくて、ここは議会だから全体の中中でということが基本的にあるだろう。俺一人だからどうこうではなく、いい部分がたくさんあるのだから、努力をしてもらって普及をしてもらってはどうか。今時点では一人だから良い悪いではなくて、そこで役所がすぐ動けないということを理解してもらいたい。一人だからいい二人だからいいということではない。今ダメだと言っているわけではない。広げていこうということ。興味はあるが教えてもらわなければ分からない部分がある。広がるようなものを作ってもらってはどうか。機器は個人負担になるのか、通言に係る部分もあると思う。現時点では使用可能になったから、興味のある人は積極的に取り組んでいきましょうということではないですか。
- ・まずはそこで抑えては
- ・抑える意味が分からない。
- ・僕は推奨したいと思っている。
- ・抑える意味が、議会はみんなが一緒だから、そんな話は愚の骨頂だと思うし、絶対に納得できないし、要するにここではみんなができないから協議しても始まらない。ここまで使えるようにしてやったんだから、いいいや。黙ってれやというようにしか聞こえない。
- ・そうではない。広げましょうという風に言っている。
- ・広げる。そうやって今まで議会で広がってきましたか。
- ・現状では、タブレットを持っていない人が大半で、だからダメだと言っているわけではない。これから持つにはどうしたらよいかをやってみなければならぬ。ここで、全てペーパーレスにしましょうという前提で皆さんやって下さいと言っては逆に受け入れられないでしょう。
- ・結論としてタブレットの持ち込みはよくなった。したら、議案データ等の提出についてできるものは執行側に提出していただきましょうということを決めていただくだけで済む話なのに何故ダメなのかということが分からない。
- ・今の意見に対して、使えるものがデータで欲しいということだけでもすぐ対応はできるものなのか。
- ・できるものとできないものがあるので、それを執行側と協議していかないとならぬ。
- ・前向きに考えたらやっていくべきかとは思いますが。
- ・休憩中なので、いまタブレットの持ち込みを可能にしたのだから、今度は執行側どこまで提供できるのかという話を持っていかないと。この委員会では持ち込めるんですよという話になって、要望があればどこまで提供してもらえるのかの確認をすればいいのでは。
- ・全員協議会でそのように協議してもらえればいいのではないかと。

【再開12:14】

委員長：再開します。タブレットの持ち込みはよいことになったので、今後これらについて執行側と事務局経由になると思いますけれどもまず打診をしてもらって、可能な限り提供を求めながらということと取り組んでいきたいと思いますが、そういうことで全員協議会に諮ってよろしいですか。

(いいとの声)

委員長：これについては、終わらせていただきます。次に議会報告会と町民との意見交換会についてですが、これについては時期についてどのような時期がよいか意見をお願いします。去年と同様でよろしいですか。前回は農家の方々に配慮して5月にしたと思いますが、ある程度の見通しを付ければ3月定例会で派遣の申し入

れをしなければならぬので、昨年と同じ時期になるのであれば議会の承認が必要になります。

奥秋委員：昨年と同様に5月末の開催でよいのでは。

西山委員：前回の時は改選期ということで、12月くらいは皆さん忙しいということで5月にしたのですが、また新しい議員が入ってきて、5月となると3月の定例会しか発表することがないと思うのですが。12月か1月も考えられるので、次の運営委員会の時でも話をするか、どちらがよろしいですか。

安田委員：去年は5月にやったが、時期が早いので12月の方がよいと思う。

委員長：報告内容も前年度の議会報告をするのに12月にやるということは3月の事業を12月まで引っ張るのですか。

高橋委員：皆さん参加されたので覚えていると思うが、議会の内容を聞きたいと言った人がいましたか。途中で止めろと言いましたよね。そんなのは結果で渡せばいいこと。つまるところ議員に言いたいのは、来年こんなことをしてくれとか、要望が多かった。それを考えれば12月でもやって、次年度の予算に絡められるような運営をした方が実のあるように思える。

委員長：時期的なことについて、1回しかやってなくて、町民に言われたことをその都度やっていくとまとまっていかなくなるので、まずは2回しか実施してないので、5月が絶対だと思っているわけではないが、昨年やってなんで1月、12月が出てくるのかは分からない。前年度の報告をするのになぜそんなことがでてるのか。去年初めてやったことを1年で今回大きく変えるほどの理由があるものなのか。

高橋委員：去年参加して自分が感じたから言いました。

委員長：時期については前年同様で決まると思っていた。我々はまた任期がありますので今年度については前年度と同じやり方で、町民から出た意見を聞いて、特段の工夫をしなければならぬところがあればそれを変更しながら5月の末くらいに実施したいと思っているので協力をお願いします。

佐藤局長：先ほど翌年度の予算に結びつけるという意見がありましたが、実は去年は5月に実施しましたが、結局まとまったのは9月になっている。開催してからまとめる期間も配慮していかねばならないのかと思う。

委員長：日程的なものについては、書類のやり取り等の関係もあるので事務局の説明の中で理解をしてもらわなければなりませんと思います。報告会については、次回の委員会の時ご日時、場所を決めたいと思います。続いて(3)の清水町議会委員会条例の一部改正について協議します。事務局説明をお願いします。

(渋谷係長別紙より説明)

委員長：説明がありましたが、このように変更したいということです。ここで賛否を取るものではありません。続いて最後の(4)その他に移ります。何かありますか。

(なしの声)

委員長：3月の定例会の日程は、3月10日から23日までの14日間、次回の議運の開会予定は3月3日(火)午後2時からですのでよろしくをお願いします。

【閉議 12:28】